

1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納は **もっとお得です。**

- 口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めをお願いします。
- すでに口座振替で前納されている方(引き続き第1号被保険者である方)は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。
- 保険料額は平成24年度の額です。

1年度分の口座振替前納

1年度分(4月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、
年間3,770円の割引になります。

| | | |
|---|---|---|
| <p>1年度分保険料 (現金月々払い)</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p>14,980円×12月 179,760円</p> </div> <p>月々翌月末までに納付</p> | → | <p>1年度分保険料 (口座振替前納)</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">3,770円割引</p> <p>175,990円</p> </div> <p>4月末に一括引き落とし</p> |
|---|---|---|

6ヶ月分の口座振替前納

6ヶ月分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)の保険料を口座振替によりまとめて前納すると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、
それぞれ**1,020円(年間2,040円)**の割引になります。

| | | |
|---|---|---|
| <p>6ヶ月分保険料 (現金月々払い)</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p>14,980円×6月 89,880円</p> </div> <p>月々翌月末までに納付</p> | → | <p>6ヶ月分保険料 (口座振替前納)</p> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">7,020円割引</p> <p>88,860円</p> </div> |
|---|---|---|

●4月分～9月分は4月末に一括引き落とし
●10月分～翌年3月分は10月末に一括引き落とし

※月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

※原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分(3月分+4月分～翌年3月分)を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分((3月分+4月分～9月分)または(9月分+10月分～翌年3月分))の保険料を引き落とさせていただきますので残高不足にご注意ください。

■平成24年度 国民年金保険料 納付額早見表(現金納付・口座振替比較)

| 平成24年度 | 1ヶ月分 | | 6ヶ月分 | | 1年度分 | |
|---|---------|-----|---------|--------|----------|--------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替) | 14,980円 | - | 89,880円 | - | 179,760円 | - |
| 毎月お得 毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替) | 14,930円 | 50円 | 89,580円 | 300円 | 179,160円 | 600円 |
| 6ヶ月前納(現金納付) | - | - | 89,150円 | 730円 | 178,300円 | 1,460円 |
| 6ヶ月前納(口座振替) | - | - | 88,860円 | 1,020円 | 177,720円 | 2,040円 |
| 1年前納(現金納付) | - | - | - | - | 176,570円 | 3,190円 |
| 最もお得 1年前納(口座振替) | - | - | - | - | 175,990円 | 3,770円 |

※一部免除(一部納付)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

『クレジットカード納付』について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)

クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】はご利用できません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。